

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000

海綿状ポイント HP

【形状・構造及び原理等】



公差：±5mm

材料：研磨材（シリコンカーバイド）、不織布

原理：器材（ハンドピース）で回転させ補綴物等と接触させることで補綴物等を研削する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名：株式会社ヨシオカ

住所：〒131-0034

東京都墨田区堤通1-7-13

電話番号：03(3614)1917

ファックス：03(3614)1918

製造業者名：株式会社ヨシオカ

【使用目的又は効果】

補綴物等の研削に用いる器材、主として歯科技工用の補綴物の中間研削。

【使用方法等】

術者はハンドピースに装着した後、補綴物等の研削を行う。

【使用上の注意】

1. 本材は長時間連続で使用すると過熱を帯びることがあるので、断続的に使用する様に注意すること。
2. 本材は適正使用回転数（600RPM以下）を超えた場合には、破折して怪我をするおそれがあるので、適正使用回転数を厳守すること。
3. 無理な角度、過度の加圧での使用は破損、破折を招くので避けること。
4. 本材はハンドピースメーカーの指示に従ってシャンクを装着し、半チャックでないことを確認すること。
5. 研磨物等の微粉が、目、口等に入らない様に保護メガネ、マスク等を着用の上、作業を行うこと。万一、研磨物等の微粉が目等に入った場合は、直ちに作業を中止し、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること

【保守・点検に係わる事項】

1. 器材（ハンドピース）に装着できるか確認をとること。
2. 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。